

少額随意契約における見積徴取について

運輸安全委員会事務局における一部の調達においては、下に示すとおり少額の随意契約をオープンカウンター方式により見積徴取を行っております。

ホームページ上で個々の案件を掲載しますので、参加希望者は以下閲覧場所において、仕様書等の交付を受け、見積書を提出していただくことになります。

オープンカウンター方式とは

予定価格が以下に示す契約で、複数社の見積徴取が可能と判断した場合に、見積依頼として仕様書等を添付し、事業者に閲覧、申し込みをさせることにより契約締結を行うもの。

対象となる契約

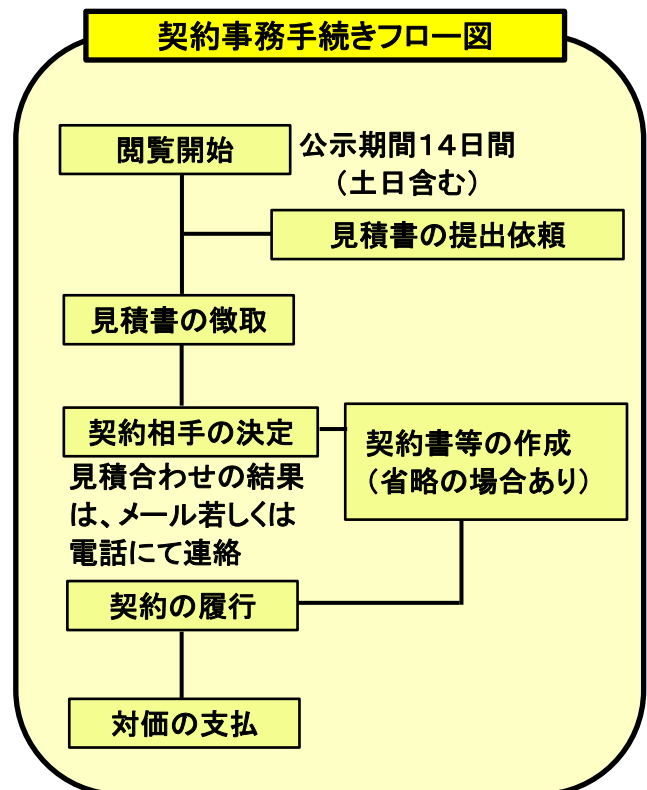
予定価格が

- ・製造等: 250万円を超えない契約
- ・物品購入: 160万円を超えない契約
- ・役務: 100万円を超えない契約
- ・保守を含まない賃貸: 80万円を超えない契約

閲覧方法等

- ・閲覧時間 平日(土日祝日除く)
10:00~17:00
- ・閲覧場所 東京都新宿区四谷1-6-1
四谷タワー15階
運輸安全委員会事務局
総務課会計室

契約事務手続きフロー図



問い合わせ先

運輸安全委員会 事務局総務課会計室 調度係
TEL 03-5367-5028(直通)